

平成 27 年度 志布志市人事行政の運営等の状況について公表します

志布志市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定により、志布志市におけるその概要を公表します。これは人事行政の運営等の状況を広く市民の皆さんに公表し、公平性・透明性を高めることを目的としています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先：総務課 人事厚生係 Tel: 474-1111 (内線 213)

- 職員福祉及び利益の保護の状況**
- 職員の健康診断の状況 (平成 27 年度)
 - 定期健康診断 受診者数：171 人
 - 人間ドック 受診者数：138 人
 - ◆ 互助会への公費負担 (平成 27 年度)
 - 会員数：342 人
 - 公費負担額：190 万円
 - 会員掛金総額：245 万 6 千円
 - 公費負担率：44.8%
 - 公費負担内容：人間ドック 助成

区分		回数 (回)	人数 (人)
一般研修	自治研修所	8	43
専門研修	自治研修所等	20	71
市単独研修	人事評価研修ほか	14	1,136

職員研修の状況

区分	一般行政職 (円)	技能職 (円)	国の制度【行政職】 (円)
大学卒	163,600	-	174,200
高校卒	142,100	127,700	142,100

職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

※平均給与額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

区分	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
一般行政職	328,200	375,900	43.7
技能労務職	358,100	365,900	58.2

職員の給与等の状況

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	課長	課長補佐 主幹	係長 主任主査 技術主任主査	主査 技術主査	主事 技師	主事・技師 主事補 技師補
職員数 (人)	25	89	90	34	12	18
構成比 (%)	9.3	33.2	33.6	12.7	4.5	6.7

職員の任免及び職員数に関する状況

- ◆ 職員の採用の状況 (平成 28 年 4 月 1 日採用)
 - 一般事務 A：6 人
 - 保健師：2 人
- ◆ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

- ◆ 退職手当の支給率 (平成 27 年 4 月 1 日現在)
 - 20 年勤続：27.405 月分
 - 25 年勤続：34.5825 月分
 - 35 年勤続：49.59 月分
 - 最高限度：49.59 月分

職員給与の状況 (平成 26 年度普通会計決算) 単位：千円

一般職員	給与費			1 人当たり給与費
	給料	職員手当	計	
302 人	1,188,181	615,585	1,803,666	5,972

※職員手当には退職手当を含みません。※職員数には教育長を含んでいます。

歳出総額に占める人件費の割合 (平成 26 年度普通会計決算) 単位：千円

歳出総額	人件費	人件費率
19,399,224	3,118,050	16.1%

- ◆ 特別職の報酬等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)
 - 6 月期：1,975 円(国と同じ)
 - 12 月期：2,125 円(国と同じ)
 - 支給計：4.1 (国と同じ)

- ◆ 特殊勤務手当の状況
- 税務手当：1500 円/月
- (賦課) 3000 円/月
- (徴収) 3000 円/月
- (臨戸徴収) 300 円/日
- 防疫手当：300 円/日
- 徴収金徴収手当：300 円/日
- 保健師手当：1000 円/月
- 行旅病人及び行旅死亡人取扱手当：500 円/日
- (保護等) 500 円/日
- (収容) 1000 円/日
- 用地交渉手当：300 円/日
- ケースワーカー手当：5000 円/月

区分	月額 (円)
市長	848,000
副市長	667,000
教育長	622,000
議長	402,800
副議長	316,600
各委員長	308,500
議員	294,000

- ◆ 期末勤勉手当の支給率 (支給期別支給率)
 - 6 月期：1.975 (国と同じ)
 - 12 月期：2.125 (国と同じ)
 - 支給計：4.1 (国と同じ)

- ◆ 勤務条件に関する措置の要 求の状況及び不利益処分に ついての不服申立ての状 況
- 該当なし
- ◆ 公平委員会の業務の状 況
- 該当なし

◆ 勤務条件に関する措置の要 求の状況及び不利益処分に ついての不服申立ての状 況

区分	内容	金額 (円)
扶養手当	配偶者	13,000
	配偶者以外 1 人につき	6,500
	配偶者のいない職員の扶養親族 (1 人目のみ)	11,000
住居手当	16 歳から 22 歳までの扶養親族 (1 人につき)	5,000 (加算)
	借家 (支給限度額)	27,000
通勤手当	持家	2,500
	支給限度額 (40km 以上)	24,400
	15km 未満：600 円 / 1km (2km 未満を除く) 15km 以上：8,900 円 + 2,400 円 / 5km (限度額)	27,000

◆ その他の手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

- ◆ 職員の退職の状況 (平成 27 年 4 月 1 日)
 - 平成 28 年 3 月 31 日
 - 定年退職：12 人
 - 勸奨退職：1 人
- ◆ 職員の退職の状況 (平成 28 年 4 月 1 日採用)

部門	職員数 (人)		対前年増減数 (人)	
	H26	H27	H26	H27
福祉関係を除く一般行政職	202	201	-4	-1
福祉関係	58	57	-1	-1
一般行政計	260	258	-3	-2
特別行政 (教育)	42	43	-2	+1
公営企業等	30	31	-1	+1
総合計	332	332	-7	±0

区分	男性	女性	計
退職 (H27)	11	2	13
採用 (H27)	4	4	8
増減	-7	+2	-5

区分	宿泊料 (1 夜につき)				食卓料 (1 夜につき)
	日 当		宿泊料 (1 夜につき)		
	甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	
市長	3,000	2,200	14,800	13,300	3,000
副市長	2,600	2,000	13,100	11,800	2,600
教育長	2,200	1,800	10,900	9,800	2,200
一般職員					

※甲地方：県外片道 150km 以上の地域。乙地方：県内。別途半日当地域及び日当なし地域の定めがあります。

- ◆ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- ◆ 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)
 - 1 週間勤務時間：38 時間 45 分
 - 開始時刻：午前 8 時 30 分
 - 終了時刻：午後 5 時 15 分
 - 休憩時間：午後 0 時から午後 1 時まで
- ◆ 旅費制度の概要 (平成 26 年度)
 - 平均取得日数：10.1 日
 - 消化率：26.6%

職員の分限及び懲戒処分の状況

- ◆ 分限処分者数 (平成 27 年度)
 - 心身の故障の場合：1 人
 - 休職：2 人
- ◆ 懲戒処分者数 (平成 27 年度)
 - 地方公務員法第 29 条第 1 項及び同法第 33 条の規定違反：1 人 (職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合)